

TSUTAYA砺波店・YMDテナントビル

大規模小売店舗立地法に基づく 地元説明会開催のご案内

地域の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、TSUTAYA砺波店・YMDテナントビルにおきまして、大規模小売店舗立地法に基づく届出を行いました。つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、周辺の地域住民の皆様に対し、届出概要の周知を図るため、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

開催日時および場所

日 時 : 令和元年7月22日(月) 午後7時より
場 所 : TSUTAYA砺波店内、2階会議室
砺波市幸町5-26(下記会場案内図をご参照ください)

店舗の概要

店舗の名称 : TSUTAYA砺波店・YMDテナントビル
店舗所在地 : 砺波市幸町5番1 外8筆
建物設置者 : 株式会社シューコーポレーション、株式会社やまだ包装
営業時間 : 午前10時から午後11時ほか
店舗面積 : 1,357㎡
駐車台数 : 52台

○富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設(営業開始)

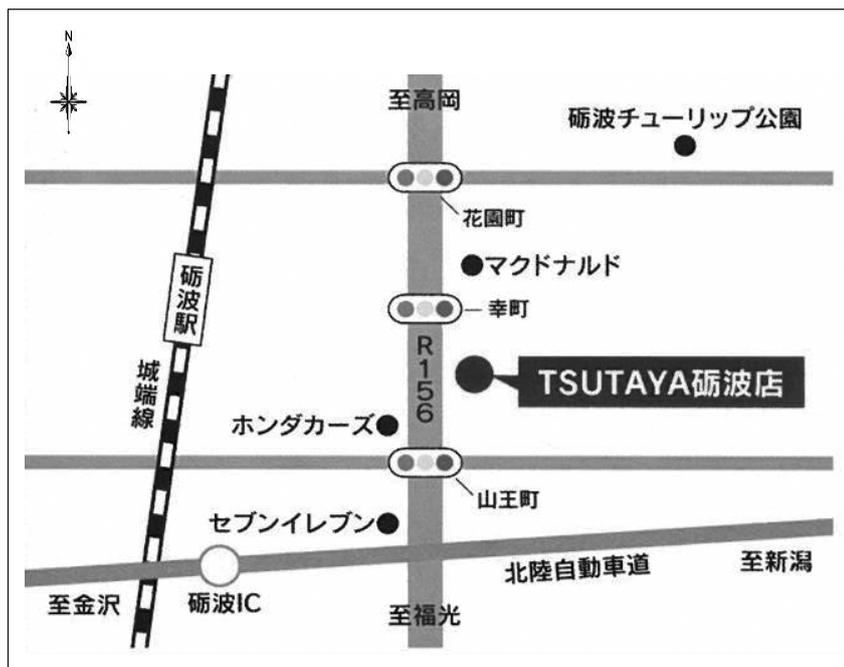
■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】
2019年10月21日

商業まちづくり課HPアドレス :
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/

本説明会に関するお問合せ先
株式会社北陸不動産コンサルタント
(担当 モロダ)
射水市中村312-1
(TEL)080-6356-6676

店舗および会場案内図



※現店舗の営業には何ら変わりはありません。